

## 一般財団法人の主たる事務所移転（管轄登記所内で移転する場合）

受付番号票貼付欄

## 一般財団法人主たる事務所移転登記申請書

1. 会社法人等番号      0000-00-000000      分かる場合に記載してください。

1. 名                      称                      一般財団法人〇〇

1. 主たる事務所              〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

（注）変更前の主たる事務所を記載します。

（従たる事務所がある場合）

1. 従たる事務所              管轄登記所      〇〇法務局  
従たる事務所の所在地      〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

従たる事務所が多数あるときは、「別紙のとおり」と記載し、従たる事務所の所在地を記載した用紙を申請書に押した印鑑と同一の印鑑で契印し、合わせてとじることでも構いません。

1. 登記の事由                      主たる事務所移転

1. 登記すべき事項              平成〇〇年〇〇月〇〇日主たる事務所移転  
主たる事務所      〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

（注）変更後の主たる事務所を記載します。

日付は変更の決議をした議事録に記載されている移転の時期（実際に移転した日）を記載します。

1. 登録免許税                      金 30,000円

（注）収入印紙又は領収証書で納付します（→収入印紙貼付台紙へ貼付）。

(従たる事務所がある場合)

1. 登録免許税 金 39,000円  
従たる事務所所在地登記所数 1庁

登録免許税の主たる事務所及び従たる事務所分の合計を記載します(内訳についても次の記載例を参考に記載してください)。登録免許税は、収入印紙又は領収証書で納付します(→印紙貼付台紙へ貼付)。

内 訳	主たる事務所所在地分	金 30,000円
	従たる事務所所在地分	金 9,000円

1. 登記手数料 金 300円  
従たる事務所所在地登記所数 1庁

従たる事務所(主たる事務所所在地にある従たる事務所を除く。)所在地の登記所1庁につき、300円の登記手数料が必要です。登記手数料は収入印紙で納付します(→印紙貼付台紙へ貼付。登記印紙も使用可能)。なお、管轄の登記所は、法務局ホームページ([http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kankatsu\\_index.html](http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kankatsu_index.html))で御確認いただけます。

契  
印

1. 添付書類

評議員会議事録	1通
理事会議事録	1通

(注) 定款に主たる事務所の所在地として最小行政区画までを規定している場合であって、その最小行政区画内において主たる事務所を移転するときには、評議員会の決議は必要なく、理事会の決議により移転することになるので、理事会議事録のみを添付します。

委任状	1通
-----	----

(注) 代理人に申請を委任した場合にのみ必要です。

上記のとおり、登記の申請をします。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

○県○市○町○丁目○番○号 ※1  
申請人 一般財団法人○○ ※2

○県○市○町○丁目○番○号 ※3  
代表理事 ○○ ○○ 印

〔○県○市○町○丁目○番○号 ※4  
上記代理人 ○○ ○○ 印〕

※1～※4にはそれぞれ、  
※1→変更後の主たる事務所、  
※2→名称、  
※3→代表理事の住所、  
※4→代理人の住所、  
を記載します。

法務局に提出した印鑑を押します。

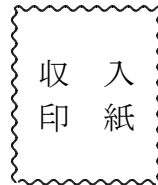
代理人が申請する場合にのみ記載し、  
代理人の印鑑（認印）を押します。こ  
の場合、代表理事の押印は、必要あり  
ません。

連絡先の電話番号  
○○-○○○○-○○○○

○○法務局      ○○支 局 御中  
出張所

契  
印

## 収入印紙貼付台紙

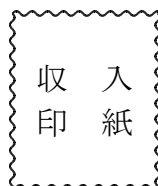


(注) 割印をしないで貼ってください。

契  
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印する必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表理事が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

収入印紙貼付台紙（登記手数料分）  
（従たる事務所がある場合に使用します。）



（注）割印をしないで貼ってください。

契  
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印をする必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表理事が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。  
登録免許税と登記手数料は、それぞれ別の台紙に貼ってください。

## 評議員会議事録

(一例です。法人の実情に合わせて、作成してください。)

## 第〇〇回臨時評議員会議事録

平成〇〇年〇〇月〇〇日午前〇時〇分から、当法人の主たる事務所において臨時評議員会を開催した。

総評議員数	〇名
出席評議員数	〇名
出席代表理事	〇〇 〇〇 (議事録作成者)
出席理事	〇〇 〇〇
	〇〇 〇〇
出席監事	〇〇 〇〇
出席評議員	〇〇 〇〇
	〇〇 〇〇
	〇〇 〇〇

以上のとおり評議員の出席があったので、定款の定めにより、出席した評議員の中から選ばれた評議員〇〇 〇〇は、議長席に着き、本会は適法に成立したので、開会する旨を宣し、直ちに下記議案を付議したところ、満場一致をもって異議なく可決確定したことから、議長は以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、本臨時評議員会は午前〇時〇分閉会した。

議案 定款変更の件

- 1 定款第〇条を次のとおり変更すること。

(事務所)

第〇条 この法人は、主たる事務所を〇県〇市に置く。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び出席理事がこれに記名押印する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

一般財団法人〇〇臨時評議員会

議長 評議員	〇〇 〇〇	Ⓜ
代表理事	〇〇 〇〇	Ⓜ
理事	〇〇 〇〇	Ⓜ
同	〇〇 〇〇	Ⓜ

(注)

- 1 定款で主たる事務所の具体的な所在場所 (〇町〇丁目〇番〇号まで) を定めることもできます。主たる事務所を移転する場合は、主たる事務所を管轄する登記所で同一の所在場所に同一の名称の法人が他に存在しないかを必ず調査してください。調査は無料でできます。
- 2 議事録が複数ページになる場合は、各ページのつづり目に契印してください。契印は、議事録署名者のうち1名の印鑑で差し支えありません。

## 理事会議事録

(一例です。法人の実情に合わせて、作成してください。)

## 理事会議事録

平成〇〇年〇〇月〇〇日午前〇時〇分、当法人の主たる事務所において、理事〇名（総理事数〇名）出席のもとに理事会を開催し、下記議案につき全員一致をもって可決確定の上、午前〇時〇分散会した。

## 1 決議事項

当法人の主たる事務所を下記へ移転すること。

主たる事務所移転先 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号  
移転の時期は、平成〇〇年〇〇月〇〇日とする。

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、出席理事及び出席監事の全員がこれに記名押印する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

一般財団法人〇〇理事会

議長	代表理事	〇〇	〇〇	印
	理事	〇〇	〇〇	印
	同	〇〇	〇〇	印
	監事	〇〇	〇〇	印

(注)

- 1 主たる事務所を移転する場合は、主たる事務所を管轄する登記所で同一の所在場所に同一の名称の法人が他に存在しないかを必ず調査してください。調査は無料でできます。
- 2 議事録が複数ページになる場合は、各ページのつづり目に契印してください。契印は、議事録署名者のうち1名の印鑑で差し支えありません。

## 委任状の例

## 委 任 状

私は、〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号〇〇 〇〇を代理人に定め、下記の権限を委任する。

## 記

- 平成〇〇年〇〇月〇〇日に当法人の主たる事務所を移転したので、その登記の申請に関する一切の件
- 1 原本還付の請求及び受領の件 (※<sub>1</sub>)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 (※<sub>2</sub>)

一般財団法人〇〇

代表理事 〇〇 〇〇 (印) (※<sub>3</sub>)

※<sub>1</sub> 原本の還付を請求する場合に記載します。

※<sub>2</sub> 変更後の主たる事務所を記載します。

※<sub>3</sub> 当該代表理事が法務局に提出している印鑑を押します。